

平成21年度 事務事業評価シート（平成20年度実績分）

事務事業名	鏡・土佐山地区コミュニティ計画策定事業		部課コード	1020	予算事業科目	010201120333	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	市民生活部	部局長名(2次評価者)	近藤 昭仁		個別事務	一部	010201120333	-	1	
	担当部署	まちづくり推進課	所属長名(1次評価者)	川村 幸久					-		
	電話番号	088-823-9080	E-mail	kc-102000@city.kochi.lg.jp					-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成20年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け			
会計	01 一般会計	目標	04 D実現に向けてのしくみづくり	政策基本方針 時代に対応した市民活動の展開を推進するとともに、情報公開の推進や説明責任の徹底、広報・広聴活動の拡充に努めるなど、行政と市民のパートナーシップをさらに強め、市民主導型の地方自治をめざします。
款	02 総務費	政策	01 市民との協働	
項	01 総務管理費	施策	01 市民主導型市政の推進	
目	12 市民活動費	区分	01 コミュニティ活動	

2 事業の根拠

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例	
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)	高知市総合計画1990、新市まちづくり計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	鏡・土佐山地区の住民		
意図	どのような状態にしていくのか	鏡・土佐山地区コミュニティ計画の策定		
手段	事業実施体制等	まちづくり推進係+鏡・土佐山地区パートナー	事業開始年度	平成19年度
			事業終了年度	平成21年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの地区の公募市民によるコミュニティ計画策定市民会議の設立。 ワークショップ、定例会、アンケート等を実施して、地区住民によるコミュニティ計画(案)の策定・提案。 住民より提案されたコミュニティ計画(案)を庁内で検討しコミュニティ計画の策定 		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	コミュニティ計画の策定	進捗状況	
	B			
	C			

4 事業の実績等

		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	コミュニティ計画の策定	目標	市民会議設立準備	市民会議設立、計画案策定	市長に計画案報告	
		実績		8割程度			
	B	目標					
		実績					
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)			86		
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0	86	
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	20,325		
		正規職員 (千円)			20,325		
			その他 (千円)				
			人役数 (人)			2.87	
		正規職員 (人)			2.71		
		その他 (人)			0.16		
総コスト=①+② (千円)		0	0	20,411			
市民1人当たりコスト (円)	0	0	60		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	327,310	341,544	340,695				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

○鏡・土佐山地区策定市民会議を設立するにあたり、できるだけ多くの住民の参加を呼びかけたが、それぞれ60～70名程度の参加となった。
 ○両地区をそれぞれ全体で一つの市民会議を設立したが、より小さい単位である地区・集落により異なる条件や課題があり、その調整をどうするか。
 ○コミュニティ計画が策定された後、住民たちが自主的に計画を推進していけるような体制・条件をどのように整えていくのか。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 21 年 9 月 7 日）

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	総合計画の中で、コミュニティ計画は「高知市を地域の視点で区分し、それぞれの地区において、土地利用のあり方や生活環境の保全・整備の課題等を検討する計画であり、各々の居住地域（コミュニティ）で、そこに住む市民の参加と創造による住民自治をベースとし、相互理解と連体のもと人間性豊かな心触れ合う地域社会の形成を目指し策定する計画」と位置づけられている。また、市町村合併により、行政とのかかわりが大きく変わった両地区においては、地域コミュニティを再生する上でも大きなニーズがあると考えられる。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	事業の進捗状況は、21年7月市長へのコミュニティ計画案の提出に向けておおむね順調に進んでいる。また、手法・活動内容については、このコミュニティ計画は地域住民自らが将来の地域のあるべき姿を描くものであり、その意見を吸い上げていく方法としては妥当である。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	5.0	コミュニティ計画の策定にあたっては、地域に居住の市職員をまちづくりパートナーとして委嘱し、協働で実施しており、その連絡調整や、既存のあらゆる行政計画との整合性の確認等の必要があり、アウトソーシングには適さないと考えられる。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	コミュニティ計画の策定は、それぞれの地域の住民が主体となって策定しており、また興味のある人は誰でも参加できる仕組みとなっており、受益者の偏りはなく公平性が保たれていると考えられる。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			B 経費削減に努め事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）		
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 21 年 9 月 11 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	1次評価のとおり。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--